

「ESCO対象工事」の発注について

令和6年1月29日付で横浜市から記者発表しました「横浜市と横浜市建築保全公社が連携し、市立学校の照明LED化ESCO事業を実施します！」に基づき、本日、当公社として初めてとなる「ESCO対象工事」を発注します。

工事件名に（ESCO対象工事）と記載されている工事が対象で、令和6年度事業分として、今後3月中頃まで順次発注の予定です。

記者発表資料にあるとおり、LED化ESCO事業については、**当公社がESCO事業者となり、事業を実施**していくものです。

今回の発注は、受注者の皆様がESCO事業者となるものではなく、あくまで学校のLED化を行う通常の工事として受注いただくものですので、ご注意ください。

但し、LED化ESCO事業の一環として発注を行うものですので、これまで当公社から発注してきた**ESCO対象工事ではないLED化工事**と比較し、以下のような相違点がありますので、こちらもご注意ください。

<通常発注のLED化工事とESCO対象工事の相違点及び付加実施内容>

- ① 改修前後に、普通教室（1室のみ）の照明器具消費電力（電流値）を測定すること
- ② 工事完成時に、照明器具の型式、消費電力等を専用エクセルシートに入力すること

詳細は入札参加条件も含め、公告並びに各工事の設計図書をご確認ください。

（問い合わせ先）

公益財団法人横浜市建築保全公社
<発注について> 総務課契約係
TEL：045-641-3124

<ESCO事業について>企画調整課
TEL：045-228-8895

<工事内容について>

現場説明書のとおり、質問書により受付けます。